

官庁営繕における環境施策について

令和6年10月
国土交通省北海道開発局



「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—



- 官庁営繕部は、官庁施設における総合的な環境対策の推進と、公共建築分野における先導的役割を果たすため、「官庁営繕環境行動計画」、「環境対策項目」、「官庁営繕環境報告書」により環境施策を実施している。

○ 官庁営繕環境行動計画

- ✓ 環境対策に係る上位計画等を踏まえ、官庁営繕部の環境対策の推進事項を定めたもの。
- ✓ 国土交通省環境行動計画に定められた環境施策のうちの3分野において6つの環境対策を推進している。

環境施策のうちの3分野と官庁施設における環境対策

【2050年カーボニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化緩和策の推進】

- ・ 環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備
- ・ 再生可能エネルギーの導入・利活用拡大
- ・ 木材利用の推進
- ・ 政府実行計画に基づく環境対策の推進

【自然共生社会の形成に向けた生態系の保全・持続可能な活用等の推進】

- ・ 水の効率的な利用と有効活用

【循環型社会の形成に向けた3R、資源利活用の推進】

- ・ 建設リサイクルの推進

○ 環境対策項目

- ✓ 毎年度、重点的に取り組む環境対策の具体的な内容について設定したもの。

○ 官庁営繕環境報告書

- ✓ 毎年度、環境対策への取組状況を取りまとめ、HPで公開しているもの。



官庁営繕環境報告書

- 令和6年度に官庁営繕部が重点的に取り組む環境対策項目は以下の①から⑦としている。

環境対策の取組	環境対策項目
官庁施設の新築及び改修時の環境対策の実施	<環境負荷低減に配慮した官庁施設の整備> ① 「官庁施設の環境保全性基準」に基づく環境保全性の水準を満たす施設整備等
	<再生可能エネルギーの導入・利活用拡大> ② 太陽光等の再生可能エネルギー利用の推進
	<木材利用の推進> ③ 木材利用の推進
	<水の効率的な利用と有効活用> ④ 雨水利用の推進
	<建設リサイクルの推進> ⑤ グリーン購入法に基づく環境物品等の調達 ⑥ 建設副産物対策の推進
官庁施設の環境対策に関する技術的支援	<政府実行計画に基づく環境対策の推進> ⑦ 環境対策における情報提供などの技術的支援

- 官庁施設を新築する場合は、「官庁施設の環境保全性基準」に基づいた環境保全性の水準を満たす施設を整備している。また、設備機器等の更新時には、エネルギー消費の高効率化を図っている。

自然エネルギーの利用

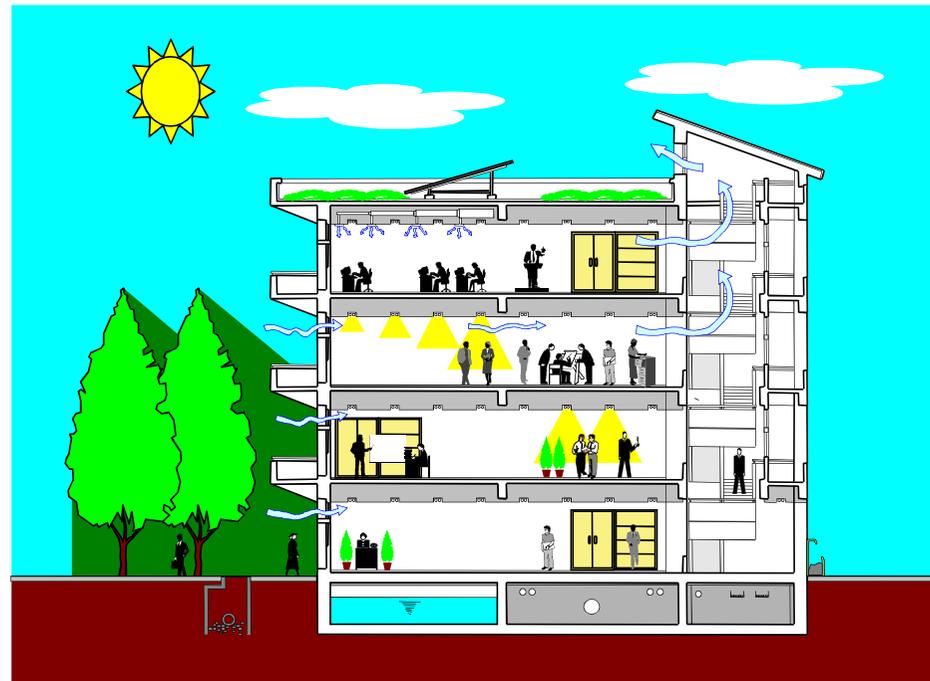
- ・ 太陽光発電
- ・ 自然換気
- ・ 自然光利用

負荷の低減

- ・ 断熱性、気密性の向上
- ・ 庇等による日射の遮断
- ・ 高性能ガラス
- ・ 複層ガラス

長寿命

- ・ 大部屋方式、乾式間仕切り等の採用で内部機能の変化に対応



自然共生社会の形成

- ・ 構内緑化等
- ・ 雨水利用

適正使用・適正処理

- ・ 建設副産物の発生抑制
- ・ 建設発生土の適正処理

エコマテリアル

- ・ VOC対策の徹底
- ・ 木材利用
- ・ リサイクル材料の利用

エネルギー・資源の有効利用

- ・ LED照明
- ・ 昼光利用
- ・ 初期照度補正
- ・ 人感センサ
- ・ 高効率熱源
- ・ 変风量制御
- ・ 変流量制御
- ・ BEMS等によるエネルギー消費の見える化・最適化

- 「官庁施設の環境保全性基準」では、官庁施設を新築する場合、環境保全性の水準として以下の性能を規定している。

■ 建築物のエネルギー消費性能 (一次エネルギー評価)

基準の対象	水準
官庁施設	ZEB Oriented 相当以上※1

※1 事務所等、学校等、工場等：BEI (再生可能エネルギーによる削減分を含めない) ≤ 0.6
 上記以外：BEI (再生可能エネルギーによる削減分を含めない) ≤ 0.7

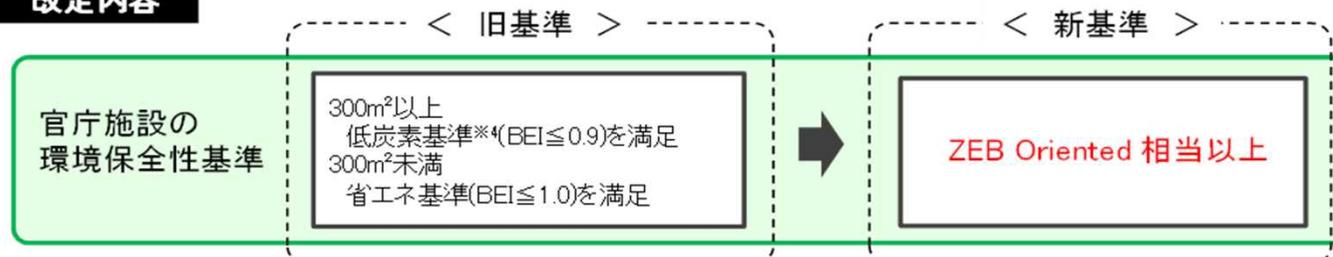
■ 建築環境総合性能 (CASBEE)

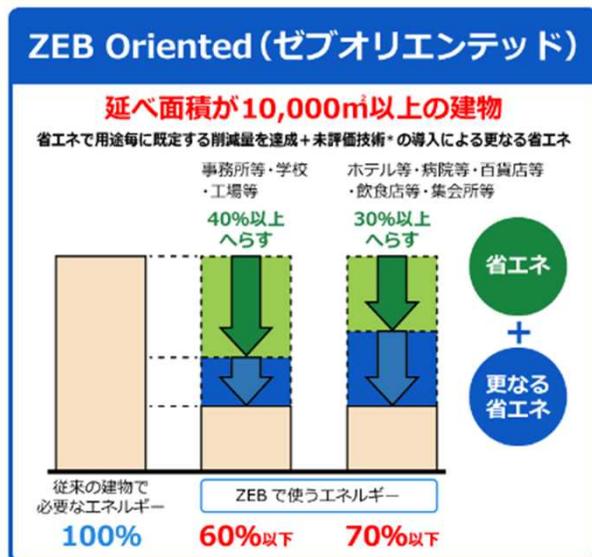
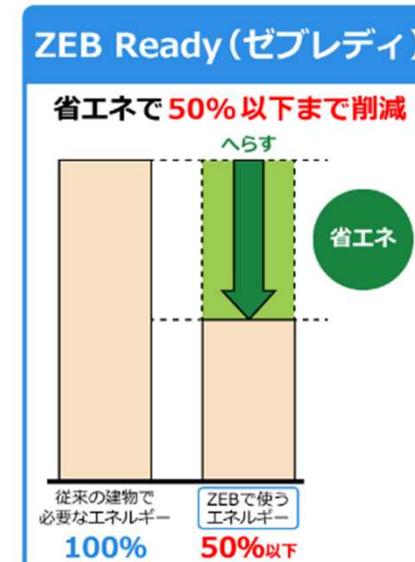
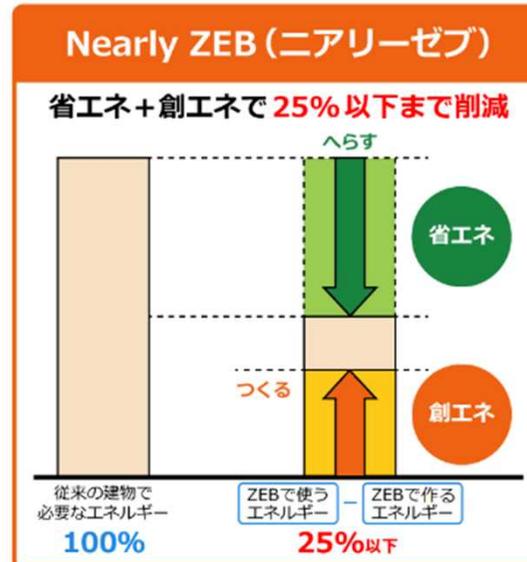
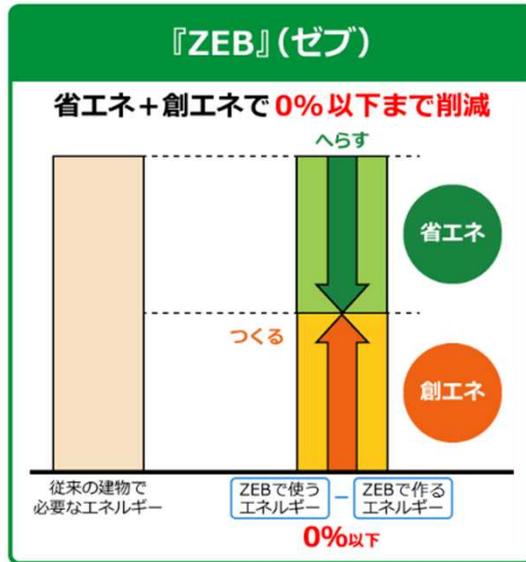
基準の対象	水準
特定事務庁舎※2	BEE値 ≥ 1.5
上記以外の官庁施設	BEE値 ≥ 1.0

※2 特定事務庁舎：官庁施設の環境保全性基準では、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく、建築物エネルギー消費性能確保計画における建築物の用途の区分が「事務所」又は「税務署、警察署、保健所又は消防署その他これらに類するもの」のみに該当する延べ面積が2,000㎡以上の官庁施設と定義している。

<参考> 脱炭素社会の実現に向け、「官庁施設の環境保全性基準」を改定 (R4.3.25)

改定内容

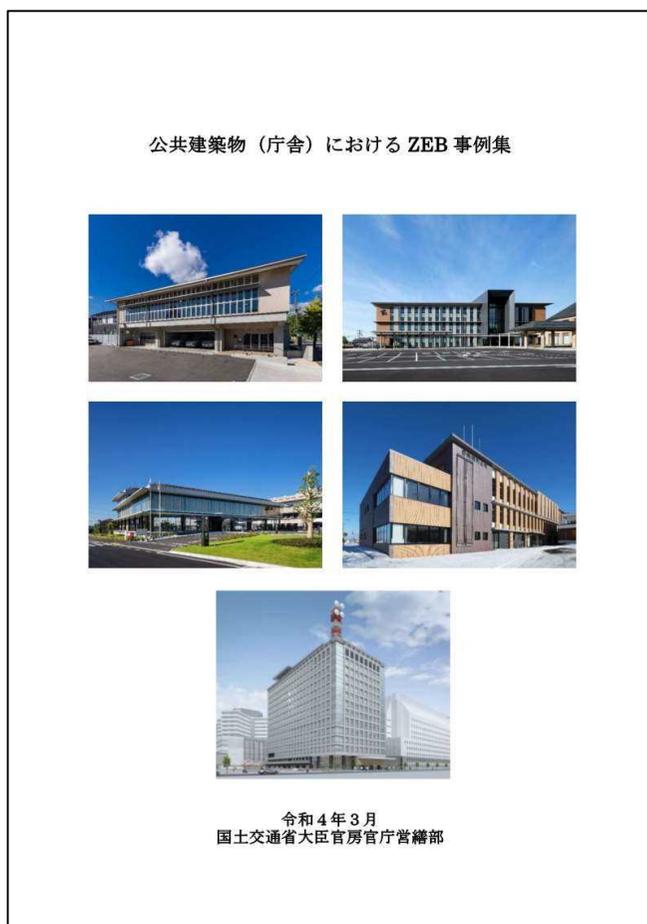




	基準一次エネルギー消費量の削減割合
ZEB	省エネ(50%以上削減)+創エネで、100%以上削減
Nearly ZEB	省エネ(50%以上削減)+創エネで、75%以上削減
ZEB Ready	省エネ(50%以上削減)
ZEB Oriented (10,000㎡以上の建築物)	省エネ(40%以上削減)+未評価技術* ※事務所、学校、工場等
	省エネ(30%以上削減)+未評価技術* ※ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等

*印は(公社)空気調和・衛生工学会が評価開発を優先するべき技術として選定した15の技術

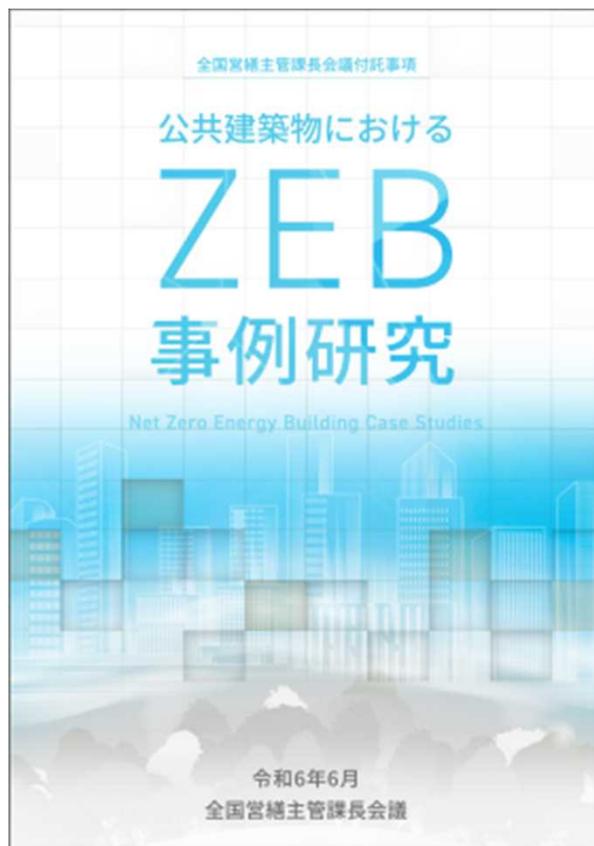
- 国土交通省では、ZEBの実現に向け公共建築物において率先した取り組みが求められていることを踏まえ、各府省庁及び地方公共団体等におけるZEB実現に向けた取り組みの参考となるよう、「公共建築物（庁舎）におけるZEB事例集」を作成している。



<掲載事例>

施設名	延べ床面積・構造	ZEB シリーズ
福島県須賀川土木事務所庁舎	約660 m ² /RC(1F)、 W(2F)	Nearly ZEB
高島市役所庁舎	(新館) 約4,300 m ² /S-3 (本館) 約5,390 m ² /RC-4-2	ZEB Ready
開成町新庁舎	約3,890 m ² /RC-3	Nearly ZEB
美幌町役場新庁舎	約4,760 m ² /RC-3-1	ZEB Ready
大手前地方合同庁舎 (大阪第6地方合同庁舎)	約48,790 m ² /RC- 14-1	ZEB Oriented

- 全国営繕主管課長会議において、公共建築物におけるZEBの実現に資することを目的として、公共建築物のZEBを達成した先行事例における有益な情報を収集し、その情報を整理・分析した事例集を「公共建築物におけるZEB事例研究」として取りまとめられた。

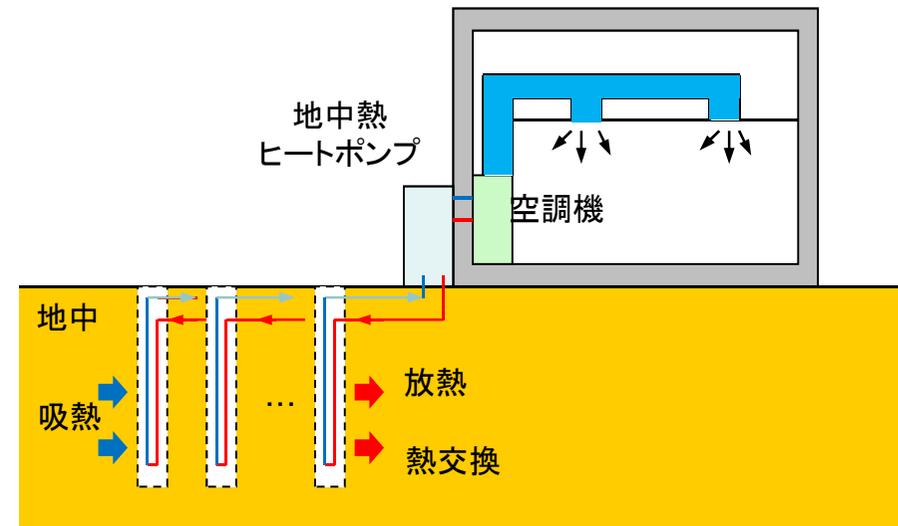


掲載内容	概要
個別事例紹介	公共建築物でZEBを達成した30事例について、採用した技術や職員へのヒアリング結果などの詳しい情報を掲載。
整理・分析事項	事業の担当者が、ZEBを検討するに当たり参考となるよう、コスト分析や採用された技術の傾向分析のほか、ヒアリングで得られた留意点などをまとめている。
ZEB事例一覧	全国の地方公共団体から情報提供のあった148件のZEB事例について、用途、規模、問い合わせ窓口などを一覧表として掲載。
技術解説	採用事例の多い技術について、技術の概要や導入時の留意点などを掲載。

- 官庁施設を新築する際には、太陽光発電設備等及び地中熱利用システム等の再生可能エネルギーの利用を推進している。

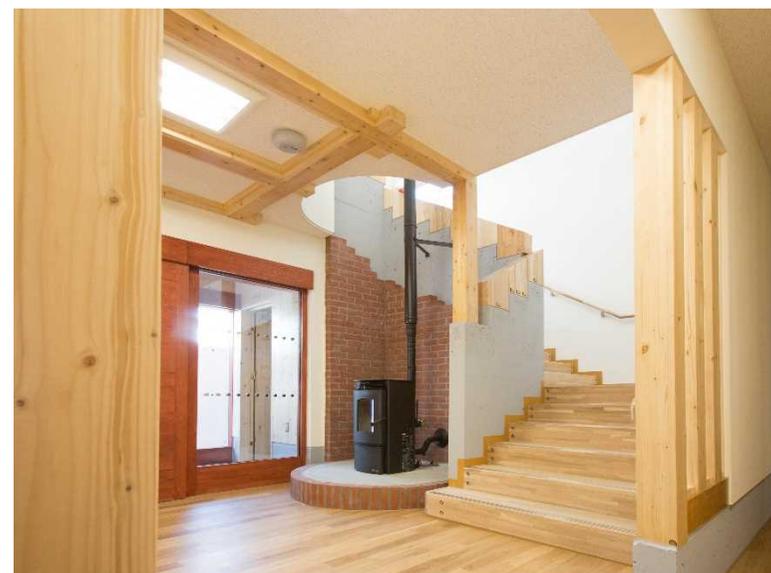


太陽光発電設備



地中熱利用ヒートポンプ空調システム
(ボアホール方式)

- 官庁施設を整備する場合は、脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）および同法に基づく「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」（令和3年10月1日木材利用促進本部決定）に基づき、木造化・内装等の木質化を図るなど、木材の利用を促進している。



- 官庁営繕部及び地方整備局営繕部等では環境省等と連携し、全国で開催される各地区官庁施設保全連絡会議等において、政府実行計画や省エネルギーに関する情報提供を行っている。また、地方整備局営繕部等によっては、地球温暖化対策など環境対策を主テーマとした会議を開催している。

近畿地方整備局

「令和5年度近畿地区官庁施設保全連絡会議」
(対面・WEB併用)

開催日：令和5年8月23日

参加者：124機関の職員



東北地方整備局

「令和5年度東北地区官庁施設保全連絡会議」
(対面・WEB併用)

開催日：令和5年7月27日

参加者：108機関の職員

